ローラー車の業務操作を行う全ての方は

「ローラーの運転特別教育」の受講が義務付けられています

違反した場合は6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられる可能性があります。

特別教育の修了は単なる法定義務ではなく、
あなたのキャリアを守り、広げる重要な手段です。

NEXT

HTC

建設資格の 強いミカタ

飛騨高山 技能講習センター

岐阜労働局登録教習機関

飛騨地域初の建設教習トレーニングセンター

Check!!

建設業界に携わる方に必要な資格を高山市内で取得可能!!
科目受講料や講義日程など詳細な情報は飛騨高山技能講習センターの
ホームページまたはインスタグラムをご覧ください!!

homepage　instagram

ローラーの運転特別教育のご案内

【講習日】2026年8月5日(水)
【講習時間】1日/6時間
【受講料】11,000円/満18歳以上の方　※人材開発支援助成金対象

Safe and high-quality Masakari

飛騨高山技能講習センター

岐阜県高山市松之木町1278番地1
0577-62-8115　info@htc-masakari.jp
0577-62-8116　https://htc-masakari.jp/